

福岡アイランドシティフォーラム FUKUOKA ISLAND-CITY FORUM

ご利用案内



■駐車場について

- ※併設のホテル「The358」、「アイランドアイ」との共有駐車場となります。
- ※当館では主催者用に駐車場料金無料サービスがございます。台数に制限がございますので、詳細はお問い合わせください。

平日	最初2時間無料 以降30分 ¥100	【最大料金】 8:00～20:00 最大800円 20:00～8:00 最大600円
土・日・祝	最初2時間無料 以降30分 ¥200	【駐車可能台数】 乗用車 1087台 大型バス 15台

■Wi-Fi接続サービスについて

SSID : ic_forum-Free

ic_forum_Hall-Free

上記を選択してご自由にご利用ください。

- ※無線LAN (Wi-Fi) は無料でご利用いただけます。
- ※お客様の環境や回線の混雑状況により速度低下や繋がらない場合もございますので、予めご了承ください。
- ※有線LANをご希望の際はご相談ください。(有料)

福岡アイランドシティフォーラム



〒813-0017 福岡市東区香椎照葉6-6
TEL : 092-665-0830 FAX : 092-665-0840
E-mail : fukuoka-icf@skyisland.co.jp

株式会社スカイアイランド
SKY ISLAND Co.,LTD

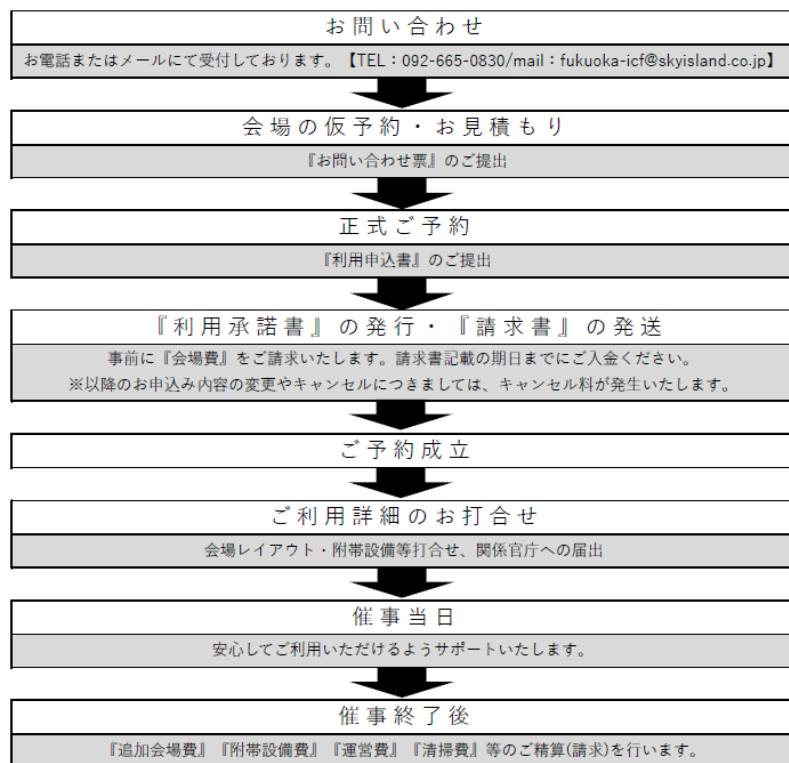
1.利用日及び時間

- ①利用日 1月4日から12月30日まで
(ただし、設備保守点検等のため、臨時に休館することがあります。)
- ②利用時間 午前9時から午後9時まで
※時間外の延長利用が必要な場合はご相談ください。

2.お申し込みの受付開始日

- ・ホールの一括利用…利用開始日の2年前より受付
- ・ホールの分割利用、カンファレンス・ルームのご利用
…利用開始日の1年前より受付

3.ご利用までの流れ



4.キャンセル料

ご予約成立後、解約される場合、または会場・利用日の変更をされる場合は、所定のキャンセル料を申し受けます。

①ホールの場合

取消日	キャンセル料
予約成立から利用開始日の90日前まで	50%
利用開始日の89日前からご利用当日	100%

②カンファレンス・ルームの場合

取消日	キャンセル料
予約成立から利用開始日の90日前まで	30%
利用開始日の89日前から30日前まで	50%
利用開始日の29日前からご利用当日	100%

5.ケータリングサービス

パーティー料理や会議でのお弁当・ドリンクサービス等は、当館提携事業者をご利用ください。(順不同)

- 【パーティー】
・西鉄グランドホテル ・福岡サンパレス ・グランドハイアット福岡
- 【お弁当】
・福岡サンパレス ・すし幸 ・丸ふじ ・菜加川 ・志のぶ ・田ぐり庵
・島川本店 ・ヒライ
- 【ドリンク・軽食】
・菊竹珈琲堂

6.関係官庁への届出

担当者とのご利用計画のお打合せが済みましたら、ご利用内容に応じて所定の官庁等へ諸届をご提出ください。なお、当館内での火気・危険物品(スモークマシン等)の持込・使用をされる場合、当館承諾ののち、消防署に申請書を提出し、許可を受けてください。

■催物開催届出書、避難誘導と警防体制組織表、会場図面(各2通)

…開催日の3日前までに東消防署へ

■補助いす使用承認申請書、会場図面(各2通)

…開催日の7日前までに東消防署へ

■喫煙等許可申請書、スモークマシンの取扱説明書(リキッドの仕様書)、タイムスケジュール(各2通)

…開催日の7日前までに東消防署へ

※当館防火管理者の承諾ののち所轄消防署の承認が必要です。ご注意ください。

7.会場内における飲食等

①飲食

飲食物の持ち込みはご遠慮ください。当館指定のケータリングサービスをご利用ください。

②喫煙

会議室、ロビー等は禁煙となっておりますので、喫煙は所定の場所をお願いいたします。

8.ご利用上の注意・禁止事項

次の事項に該当する場合は利用許可されません。

また、既になされた許可が取り消される場合があります。

- (1) 公序良俗に反する、または法令に違反する利用を行ったとき、又はそのおそれがあるとき。
- (2) 集団的又は常習的に暴力行為を行うおそれがある団体の利益になるとき、又はそのおそれがあるとき。
- (3) その他福岡アイランドシティフォーラム利用規則の規定に違反したとき、又はそのおそれがあるとき。
- (4) 当館および当建物の構造物、設備、備品を毀損・汚損したとき、又はそのおそれがあるとき。
- (5) 飲食物、危険物、腐敗物、盲導犬・介助犬・聴導犬以外の生体、遺体、当館に不適合な機器等を持ち込んだとき、またはそのおそれがあるとき。
- (6) 「利用申込書」に記載する利用目的と異なる目的に利用する等本規則に違反したとき、又は利用申込用紙等の書類に虚偽の記載をしたとき。
- (7) 他の利用者、来場者、又は当建物の入居者その他の第三者に対し、迷惑・不快感を及ぼすとき、又はそのおそれがあるとき。
- (8) 天災地変異等やむを得ない事由によって、当館の利用ができなくなったとき、又はそのおそれがあるとき。
- (9) 関係官公署から催事の中止命令・勧告・要請が出されたとき。
- (10) その他当館又は当建物の管理運営上支障があると認めるとき。